

受診される方へのお願い(マイナ保険証)

- マイナ保険証および公費負担医療証等は 1 ヶ月
に一度確認させて頂いておりますので、必ず受診前に 1 階
または 2 階の「保険証確認受付」にお出ください。
- 名前・住所・電話番号・連絡先などが変更になった場合
も、「保険証確認受付」にお申出ください。

**マイナンバーカード
をご利用ください**

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



紹介状ご持参のお願い-「初診に係る費用」について

初診で受診をされる患者様は、「他の医療機関からの紹介状」をご持参くださるよう、お願いいたします。

現在、厚生労働省による病院と診療所の機能分担の推進を図る観点から、他の医療機関からの紹介なしに 200 床以上の病院を受診した場合は、「未紹介患者の初診」として患者様からその費用を徴収することができることとなっております。

当院の場合、他の医療機関からの紹介状を持参せず直接来院された場合、初診に係る費用として下記の料金を徴収させていただきます。

未紹介患者の初診 7, 7 0 0 円 (税込) (当局へ届出済み)

また、当院が他の医療機関に対して文書による紹介を行ったにも拘らず、引き続き当院を受診される場合に、通常の医療費とは別に、下記の料金を徴収させていただきます。

再診時選定療養費 3, 3 0 0 円 (税込) (当局へ届出済み)

なお、救急等やむを得ない事情により、他の医療機関の紹介によらず来院された場合は、この限りではありません。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【医療情報取得加算】

- ◆医療情報取得加算（初診時）加算 1 「3 点」
- ◆医療情報取得加算（初診時）加算 2 「1 点」

(マイナ保険証を利用した場合)

明細書発行のお知らせ

厚生労働省より、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、診療報酬算定項目の分かる明細書の発行が義務付けられています。

つきましては、下記のとおり無料で明細書を発行いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 発行方法：精算時、入院定期請求時
2. 発行場所：外来自動支払機、会計窓口

なお、自己負担のない患者様につきましても無料で明細書を発行いたします。不要な方はお申し出ください。

医療DX推進の体制について

当院では医療DXを推進し以下の取組を行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制構築に向けて準備中です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用促進について、患者様への協力要請をポスター掲示やお声がけなどにより行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内ならびに当院ウェブサイトに掲示しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

1. 厚生労働省の後発医薬品促進策を受けまして、当院においても、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。
2. 後発医薬品の採用に当たっては、品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ、有効かつ安全な後発医薬品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

緩和ケア診療加算における緩和ケアチームによる診療について

「がんと診断された患者さんとその家族」の身体的・精神的・社会的苦痛などに対して、苦痛を緩和することを目的に適切な研修を修了した緩和ケアチーム（医師・看護師・薬剤師・臨床心理士・管理栄養士）を組織しています。ご希望の方は、お気軽にご相談ください。

栄養サポートチーム加算における栄養サポートチームによる診療について

栄養状態が低下している方の栄養補給や、術前・術後の栄養管理などを栄養サポートチーム（医師・歯科医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・臨床検査技師・リハビリスタッフ）によりサポートしています。

協力対象施設入所者入院加算について

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

・介護老人保健施設つるまち ・介護老人保健施設さくらがわ

外来腫瘍化学療法診療料 1 に関して

当院では患者さんからの電話等での緊急相談に 24 時間対応できるように、専任の医師、看護師、薬剤師が院内に常時 1 人以上配置されています。急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制の確保を行っています。当院で実施される化学療法のレジメン（医療内）の妥当性を評価して承認する委員会を定期的に開催しています。

下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患の検査を行っています。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、院内の専門診療科と連携し治療する体制を有しています。

院内トリアージについて

当院では、救急で受診される患者さんに対し院内トリアージを行っています。トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。

来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した

患者さんを先に診療することがあります。ご理解ご協力をお願いいたします。

外来緩和ケア管理料における、緩和ケアチームによる診療について

「がんと診断された患者さんとその家族」の身体的・精神的・社会的苦痛などに対して、苦痛を緩和することを目的に適切な研修を修了した緩和ケアチーム（医師・看護師・薬剤師・臨床心理士・管理栄養士）を組織しています。ご希望の方は、下記の窓口までお気軽にご相談ください。

アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料における、アレルゲン免疫療法について

当院ではアレルゲン免疫療法を行っています。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

コンタクトレンズ検査料について

当院では以下の点数を算定しています。

コンタクトレンズ検査料 1

項目	点数
初診料	291 点
再診料（外来診療料）	76 点
検査料区分	コンタクトレンズ検査料 1 200 点

担当医師名	経験年数
吉永 優	14年
川端 佳奈子	7年
駒井 宏美	6年
佐々木 桃子	3年
高峯 万緒	3年

上記費用に関しまして、ご不明な点がありましたら会計窓口にお尋ねください。よろしくお願いいたします。

180日を超える入院に係る費用について

180日を超える入院につきましては、選定療養に係る費用として、入院料の差額分について下記の通り実費負担をお願いしております。

この入院期間（180日）には当院だけでなく、他病院の入院期間も通算される場合がございます。

記

1) 180日を超える入院に係る差額費用

1日につき 2,783円（税込）

(2) 備考

なお、厚生労働大臣が定める疾患や病状により、本制度の対象とならない場合がございます。

詳細に関しましては、入退院受付にお尋ねください。

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるものの実施について

医科点数表等に規定する回数を超える診療につきましては、選定療養に係る費用として、下記の通り実費負担をお願いしております。

記

医科点数表等に規定する回数を超えて実施された前立腺特異抗原（PSA）

1回につき 1,331円（税込）

歯科点数表の初診料注 1 の施設基準に関して

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や器具の交換などを通じて院内感染に対する配慮に努めています。また、各種の医療安全に関する指針を備えています。

ベースアップ評価料に関して

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く人々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

看護職員、歯科衛生士等の医療現場で働く人々の賃上げを実施するため、令和 6 年 6 月以降、ベースアップ評価料がスタートします。これにより、6 月以降、患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合があります。このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く方々の賃上げにすべて充てられます。ご理解くださいますよう、お願いいたします。